

## 旭川医科大学における研究設備・機器の共用方針

令和 5 年 3 月 16 日  
研究戦略企画委員会決定

「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン（令和 4 年 3 月文部科学省）」に基づき、国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、本学の研究に必要な設備・機器（以下「設備・機器」という）を重要な経営資源の一つと捉え、設備・機器を多くの学内外の研究者が利便性良く最大限活用する為に、本学における「研究設備・機器の共用方針」を定める。

### 1. 設備・機器の共用化及び共同利用の推進

競争的研究費・運営費交付金・補助金等を財源とする公的研究費により整備された、本学の設備・機器は、限りある資源の効果的な活用に資する為、共用できるものは共用とし、全学一体となって共同利用を推進する。また、管理部門において不要又は利用頻度が低下した設備・機器については再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）も図る。

### 2. 地域との連携強化

設備・機器の見える化を図り、学外者の利用を促進することで、地域との連携を強化し研究力向上に繋げる。

### 3. 設備・機器の運用・保守・維持管理

本学の経営戦略をふまえ、設備・機器の利用状況等も考慮し、適正な利用料金を設定する。また、多様な財源を活用して運用・保守・維持管理する。

### 4. 「設備マスタープラン」の策定

上記 1～3 の事項を実現するため、本学の設備・機器の現状を把握・分析の上、設備マスタープランを策定する。